

## 「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2019」募集要項

本募集要項は、インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ実行委員会（以下「実行委員会」といいます）が主催する「インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2019」（以下「本コンテスト」といいます）の応募に関する諸条件を定めるものです。本コンテストに応募された場合、本要項にご同意いただいたものと見なします。

### 1 目的

本コンテストは、インターネット、スマートフォンの安心・安全な利用方法に関して、①「教わる」だけではなく啓発動画を制作し「伝える」ことによって制作者自身のインターネットリテラシーの向上に資するとともに、②制作された動画作品によって、青少年をはじめとした幅広い層を対象とした周知啓発活動を実施することを目的としています。

### 2 募集作品テーマ

「インターネットの安心・安全な利用」について、視聴者が「自分ごと」として考える「きっかけ」となる動画を募集します。

例 「ネット依存」「不適切投稿」「ネットいじめ」「ネット詐欺」「フィルタリング」「セキュリティ」「ルール作り」など、ネットの問題に関する動画、安全対策に関するツールの活用に関する動画、ルール作りに関する動画

#### <具体的トラブルの参考例>

○インターネットトラブル事例集（2018年度）—総務省—

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000590558.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000590558.pdf)

○国民のための情報セキュリティサイト—総務省—

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/security/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/index.html)

○電気通信サービスQ&A 平成31年度 総務省

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000604535.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000604535.pdf)

### 3 応募部門・応募資格等

- (1) 応募部門は、作品の長さに応じて、15秒以内の短編部門と、16秒から180秒以内の長編部門の二部門です。
- (2) 応募資格は、2名以上のグループであること（短編部門は1名でも可）が条件です。

(3) グループのメンバーは同一学校・団体に所属している必要はありません。居住地も問いません。また、同一学校・団体内におけるグループ数の制限はありません。

(4) 他のコンテストにおいて過去に受賞・入賞歴がある作品は、応募はできません。

#### 4 スケジュール

作品募集：令和元年9月2日（月）～ 11月1日（金）

優秀作品発表会：令和2年2月9日（日）（予定）

#### 5 応募方法

動画作品の投稿及び応募用紙の送付は、下表に基づき行ってください。

YouTube 及び TikTok による作品の応募については、当該プラットフォームの利用規約に基づき、13 歳未満の方には資格がありません。13 歳未満の方は、大容量ファイル転送システム又はメディアの郵送によって、応募してください。

また、グループに未成年者がいる場合は、応募方法に関わらず、未成年者のメンバーの保護者全員の同意を得た上で応募してください。

表 応募部門及び制作者の年齢別応募方法

部門	作品時間	年齢	動画作品の応募方法	応募用紙提出方法
短編	15 秒以内	13 歳以上	①TikTok 「#動画フェスタ 2019」で投稿	※
			②YouTube	
		年齢制限なし	③大容量ファイル転送システム	
			④メディアを郵送	
長編	16～180 秒以内	13 歳以上	①YouTube	①動画フェスタ 2019HP 内「応募フォーム」で申込み又は②HP からダウンロードした応募用紙に必要事項を記載し郵送
		年齢制限なし	②大容量ファイル転送システム	
			③メディアを郵送	

※ TikTok から作品を応募する場合は、応募用紙の提出は不要ですが、後日、個別に提出を依頼する場合があります。

<メディア及び応募用紙を郵送する場合>

①応募用紙（別紙）は、「動画フェスタ 2019」ホームページ又は近畿総合通信局ホームページからダウンロードしてください。

i) 「動画フェスタ 2019」ホームページ

<https://d-fes.jp/sakuhin.html>

ii) 「近畿総合通信局」ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/sumaho-kinki/index.html#A>

②郵送先

〒520-0025 大津市皇子が丘3-6-18 動画フェスタ実行委員会事務局

③応募されたメディアは返却いたしません。

6 審査基準

受賞作品の選定は、主に次の項目を審査します。なお、審査の過程は非公表です。

- ・インターネット・リテラシーの向上に資する啓発効果が期待される内容であること
- ・視聴者が魅きつけられる内容となっていること
- ・動画の特性を活用した分かりやすい作品になっていること
- ・著作権、肖像権等の法令及び本要項が守られていること

7 応募作品基準等

(1) から (4) の基準を全て満たしてください。撮影機材は問いません。

ただし、①TikTok からの応募については、TikTok の利用規約及び規格に従って行ってください。②YouTube からの応募については、YouTube の利用規約及びコミュニティガイドラインに従って行ってください。

(1) 作品時間

短編部門：最大 15 秒。

長編部門：16 秒から最大 180 秒。16 秒から 180 秒以内であれば、何秒でも可能。

(2) 画像サイズ

① 解像度：1920 ピクセル×1080 ピクセル以上

② 画面横縦比：16：9

ただし、TikTok から短編部門へ応募する場合は、これによりません。

(3) ビデオファイル形式とファイル名拡張子

①から④の何れかの形式等で制作してください。

ただし、TikTok から短編部門へ応募する場合は、これによりません。

① Windows Media Video ファイル：「.wmv」

② DV-AVI ファイル：「.avi」

③ MPEG2 ムービーファイル：「.mpg」

④ MPEG4 ムービーファイル：「.mp4」「.mov」

(4) クレジットの表記

作品の最後に、約 3 秒間で次の 3 つのクレジットを表示してください。

ただし、TikTok から短編部門へ応募する場合は、これによりません。

① 作品タイトル

② 応募グループ名

③ 音楽等出典元

※ 音楽や画像等の出典元は全て表示してください。

## 8 表彰

応募作品の中から、最優秀賞、特別賞等を選定し表彰します。なお、賞の名称等は、変更する場合があります。

## 9 注意事項

### (1) 保護者の同意

受賞作品は、インターネット上における作品の公開を含む啓発活動において一般に広く公開・活用されます。グループメンバーに未成年者がいる場合、全ての未成年者メンバーの保護者の同意を得た上で、応募してください。応募作品は、未成年者の保護者全員の同意が得られているものと見なします。

### (2) 撮影について

- ① 危険性を表現することを目的に、危険な行為を実演することは、決して行わないでください。
- ② 撮影をする際は、安全を十分に確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影を行う際は、関係法令にのっとり、撮影場所の管理者に事前に許可を得てください。
- ③ 撮影場所管理者の承諾を必ず得てください。
  - i) 立入り禁止場所で撮影した作品は、審査の対象外となります。
  - ii) 撮影場所が学校の場合は先生の承諾、制作者の自宅の場合は保護者の承諾を得てください。
  - iii) 公共の場所で撮影する場合は、その場所の管理者に撮影の可否を確認し、承諾を得た上で撮影してください。
- ④ 自動車のナンバーなど個人の特定につながる情報が写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、個人が特定出来ないように加工してください。
- ⑤ 撮影中に事故が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします。

### (3) 著作権・肖像権の処理について

著作権・肖像権の処理が不適切な作品は、審査の対象外となります。

#### ① 肖像権について

応募された全作品は、公開について了承したものと見なします。応募に際し、

i) 及び ii) の処理を適切に行ってください。

i) 応募する前に、登場人物全員に作品公開についての承諾を得てください。

受賞作品は、関連イベント等での上映、インターネット上での公開やケーブルテレビ事業者等を通じて放送する場合があります。

ii) 制作者以外の方が、写り込まないように注意してください。写り込んだ場合は、承諾を得る、または、個人が特定出来ないように加工してください。

#### ② 著作権について

音楽、画像、映像等の著作物には、著作権が存在します。著作権者以外の者が、その著作物を利用する際は、著作権者の許諾が必要です。動画に制作グルー

メンバー以外が作った音楽や画像を使用する場合は、当該著作物の著作権者又は著作権を管理する団体の許諾を得た上で応募してください。

- i) 適切な権利処理がなされていない応募作品は、審査の対象外とします。
- ii) 入賞後、不適切な処理が判明した場合は、入賞を取り消します。
- iii) 権利侵害又は損害賠償等の問題が生じた場合、主催者は一切の責任を負わないものとします

#### (4) 審査対象外となる作品

- ・ 著作権、肖像権等の法令が守られていない動画
- ・ YouTube 及び TikTok の利用規約を遵守していない動画 (YouTube、TikTok を利用した応募の場合に限る)
- ・ 公序良俗に反する動画
- ・ 政治活動や宗教活動に該当する内容や表現が含まれている動画
- ・ 個人、企業、団体などを中傷する動画やプライバシーを侵害する動画
- ・ 企業名や商品名等広告宣伝につながるような内容や表現が含まれている動画
- ・ その他、募集テーマにふさわしくないとと思われる動画
- ・ 他の動画コンテストで受賞・入賞した作品

#### (5) 個人情報の取り扱い

応募用紙等に記入された個人情報は、下記のとおり取扱います。

##### ① 情報の利用目的

応募作品に関する問合せ、受賞者への優秀作品発表会の開催連絡、受賞作品の利活用に関する連絡等、本コンテストの開催目的達成のために必要な範囲でのみ利用するものとします。

##### ② 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

#### (6) 応募作品の著作権について

応募作品に係る一切の権利は、作品の制作者に帰属します。ただし、主催者、共催者及び特別賞の授与者は、応募作品を本コンテストの開催目的達成のために無償で公開する権利を有するとともに、関連イベント等での上映、インターネット上での公開やケーブルテレビ事業者等を通じて放送する権利を有するものとします。

#### (7) その他

- ① 主催者が応募作品を公開するにあたり、ファイル形式の変換、画質・画像サイズ変換、作品タイトルの表示やアクセシビリティ確保のためにスーパーインポーズ等を行う場合があります。
- ② 審査の内容は公開しません。
- ③ 予告無く、募集要項の内容を一部変更、修正する場合があります。
- ④ 応募に関わる通信費、接続費等の諸経費は、応募者の負担となります。
- ⑤ 応募後の作品の編集は、原則不可とします。

- ⑥ YouTube 及び TikTok にアップロードして応募した作品を、主催者の許可なく削除・編集した場合は、失格とします。

**【問い合わせ先】**

インターネットの安心・安全に関する動画フェスタ 2019 実行委員会事務局  
e-mail : info\_atmark\_d-fes. jp                      ホームページ: <https://d-fes.jp>

※ スпамメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しています。  
送信の際には、「@」に変更してください。